

「安中市赤ちゃん応援給付金」

給付事業」のお知らせ

市では、新型コロナウイルス感染症による影響を考慮し、出産後の経済的負担の軽減および子どもの健やかな成長を応援するため、国の特別定額給付金の基準日の翌日以降に生まれたお子さんを対象に「安中市赤ちゃん応援給付金」を給付します。

給付金の概要

給付対象者▼

- ・次のいずれにも該当する人
①令和2年4月28日から令和3年3月
31日までの間に生まれた人

給付額

- ・給付対象者1人につき3万円
※給付は1人につき1回限りです。

給付金の申請

申請方法

- ・令和3年1月7日までに出生届など
を提出し、本市で給付対象者として確
認できた人には、1月中旬までに申請
書を郵送します。それ以降に出生届な
どを提出する人については、届出など
で来庁された際に**本健康づくり課保健
指導係または松住民福祉課健康介護係**
にてお渡しします。必要事項を記入
し、添付書類を申請書の裏面にのり付
けしたうえで、返信用封筒で返送して
ください。なお、給付金の振込先は、
申請者本人の口座に限ります。

申請期限

- ※申請者の本人確認書類として、マイナンバー通知カード（顔写真のない紙のカード）は使用できませんのでご注意ください。

提出先▼

・令和3年4月30日(金)まで
※当日の消印有効

本健康づくり課保健指導係

(市役所専用の郵便番号のため、住所は不要)

提出書類

- 指導係または松住民福祉課健康介護係にてお渡しします。必要事項を記入し、添付書類を申請書の裏面にのり付けしたうえで、返信用封筒で返送してください。なお、給付金の振込先は、申請者本人の口座に限ります。

請求書

- ①安中市赤ちゃん応援給付金申請書兼請求書

②申請者の本人確認書類の写し
(運転免許証、マイナンバーカード、
健康保険証など、いずれか1点)

③申請者名義の振込先口座の確認書類
の写し
(通帳、キャッシュカードなど、いず

